

2023年3月より、5回にわたり「検査課だより」を発行していましたが、今回より「検査健診センターニュース」の一つとして、今まで同様に検査室によくいただく質問や先生方に知っていただきたい情報などを発信してまいります。

今回は、前回からの「病理組織標本作製法」の続きとなります。

病理検査 病理組織検査について (2)

<包埋～ブロック作製まで>

病理組織標本作製するためには、採取された組織を薄くスライス（薄切）して、スライドガラスに載せる必要があります。

ホルマリン固定の状態では組織は軟らかく、薄切することが難しいため、パラフィンという「ろう」のような物質でブロック状に固める作業（包埋）を行います。

* 包埋

検体処理をしたカセットを夕方自動固定包埋装置にセットします。装置内で、脱水（エタノール7槽）→中間剤処理（キシレン4槽）→約60℃の溶けたパラフィン（4槽）に1時間ずつかけて組織に浸透させていきます。

翌朝にパラフィンが浸透した組織が出来上がっています。

この組織をブロック化します。



自動固定包埋装置

* ブロック作製

包埋皿に溶けたパラフィンを流し込み、その中にカセットから取り出した組織を入れ、マイナス1℃ほどの冷却板の上で冷やし固めます。

完全に固まったら包埋皿から取り外して、ブロックが完成します。



包埋センター

ブロック作製は手作業で行います。

約60℃のパラフィンを扱うのは熱くて大変ですが、数の多い生検や、ポリペクトミー材料などは、素早く包埋皿に並べないとパラフィンが固まってしまうため、日々奮闘しています。



生検2個のブロック